

令和 7 年度

施 政 方 針

令和 7 年 2 月 5 日

那 珂 川 市 長

本日ここに、令和 7 年 3 月那珂川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用な中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 7 年度的那珂川市一般会計予算などの議案を提案するにあたり、新年度予算の概要並びに施政方針について申し述べます。

昨年 8 月の「那珂川市長選挙」において、市民の皆さまから信任をいただきました。その負託にお応えするべく、皆さまとのコミュニケーションを大切に、今後も、市民の皆さまの目線で、心の通う政策を基本スタンスとして、さらなる那珂川市の発展のために、全力で取り組んでまいり所存でございます。

国の月例経済報告によると「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされています。

このような中、政府は、令和 7 年度予算案総額 115 兆 5,415 億円を閣議決定いたしました。予算案のポイントは、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するため、経済・物価動向に配慮しつつ、厳しい安全保障環境に対応するための防衛力の抜本強化、「こども未来戦略」に基づくこども・子育て支援の本格実施、「投資立国」の実現に向けた GX 投資推進、AI・半導体産業基盤強化に継続して取り組む予算などが盛り込まれたものとなっています。

また、併せて示された令和 7 年度の地方財政対策では、社会保障関係経費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで対前年度比＋1 兆 535 億円を増額し、令和 6 年度を上回る額が確保されております。

しかし、これらの財源の多くは国債で賄われており、令和 7 年度末の国債発行残高は 1,129 兆円と、過去最高額となるなど、本市としても国の財政状況を注視していく必要があります。

本年度予算は、昨今の急激な物価と人件費の高騰など厳しい社会情勢が続く中、持続可能な成長と発展を目指し、事業の選択と集中、そして更なる進化を念頭に置き、予算編成にあたりました。

一般会計は、221 億 4,672 万 7 千円、対前年度比+7.6%、+15 億 5,687 万 7 千円の増額で、過去、最高額となっています。

特別会計は、6 特別会計で合計 97 億 2,231 万 8 千円、対前年度比+1.3%、+1 億 2,389 万 7 千円の増額となっています。

さらに、企業会計であります下水道事業会計は、16 億 3,610 万 1 千円、対前年度比+14%、+2 億 68 万 3 千円の増額となっています。

全会計合計では、335 億 514 万 6 千円、対前年度比+5.9%、+18 億 8,145 万 7 千円の増額となっています。

一般会計について見てみますと、歳入では、国庫支出金が児童手当法の改正等により、+8 億 4,104 万 9 千円の増額、国の地方財政対策の一つである地方交付税が、社会情勢の変化に対応した市民ニーズなどに対応できるよう、前年度を上回る額が配分される見通しを踏まえ、+3 億 2,495 万 1 千円の増額となっています。また、市税は、令和 6 年度の賦課状況を踏まえ、+2 億 3,616 万 2 千円の増額となっています。

歳出では、「こども医療費」の助成制度による中学生までの通院費の無償化、50 歳以上の市民を対象とした「带状疱疹ワクチン予防接種費用」の一部助成、人工知能を活用した快適なルートで配車をリアルタイムに行う「AI オンデマンド交通」の導入、二ホンザルの被害防止に向けた生態調査、総合運動公園を整備・運営する事業者の選定等に取り組んでいく費用を計上しております。

令和 7 年度は、年々厳しくなっている本市の財政課題を解決するために、新たな財源確保に取り組むための体制を強化するため、企業誘致やふるさと納税、公有財産の活用等に取り組む地域振興部を新設し、同部に当該業務を担う地域戦略課を設置いたします。

また、更なる DX の推進に取り組むため、総務部総務課内に DX 推進担当を増設することとしております。

教育部においては、文化振興課から文化財担当を独立させ、文化財課を新設します。これに伴い、これまでの文化振興課の文化振興担当と社会教育課を統合し、新しい社会教育課として取り組んでまいります。

それでは、令和7年度の主な取り組みについて「那珂川市総合計画」に沿って説明申し上げます。

まず、①「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

ボランティア活動は、福祉や防災、文化、スポーツなど、人々の豊かな暮らしや協働のまちづくりにとって重要なものであり、市民の自主的、自発的な活動の促進は地域課題の解決のための推進力になることからボランティア団体と市民を繋げるための情報発信を行いながら、市民活動の支援と連携を継続してまいります。

本市における市民活動の代表的な取り組みであります南畑地域活性化協議会では、地域おこし協力隊と連携し、地域の課題解決に向けた検討や南畑美術散歩等のイベントを通じた南畑地域の魅力発信を行っています。令和7年度においても地域おこし協力隊を中心に、自発的な地域活性化を支援するとともに地域と連携した関係人口の拡大や移住・定住促進に取り組んでまいります。

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、全国各地で大きな被害が発生しております。本市におきましては、令和6年度は幸いにも大きな災害は発生していませんが、平時から災害に備えることが肝要であるため、今後も防災・減災の取り組みを継続し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

特に、市民の皆さまの防災意識の向上を図るため、地域防災の担い手となる人材を養成し、防災士資格の取得に向けた「市民防災リーダー養成講座」を本年度も実施し、各行政区における自主防災組織の育成支援を継続的に行ってまいります。

また、防犯・交通安全対策の充実については、犯罪を抑止するため、防犯カメラを整備することで、安全安心のまちづくりを推進してまいります。

防災に関する基盤整備として、防災重点農業用ため池については、南面里大池の改修工事を令和8年度中の完了を目指し取り組んでまいります。また、地別当共同池についても、決壊による災害を防止するための堤体改修工事に向けた実施計画を策定してまいります。

また、西畑川改修事業については、浸水被害を軽減するために、これまで西畑川と那珂川の合流部の改修を行ってまいりましたが、令和7年度からは、狹隘区間の改修工事を行ってまいります。

さらに、福岡女子商業高等学校の急傾斜地については、傾斜地の崩落を防ぐため、令和7年度は改良工事を実施してまいります。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域社会を目指す取り組みについては、「生活支援体制整備事業」の取り組みを継続しながら、住民主体の生活支援を具体化するため、第1層協議体及び第2層協議体の運営体制の充実を図ってまいります。

また、加齢などによる免疫力の低下等が原因で、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症するといわれています。このような状況を踏まえ、带状疱疹への罹患を予防するため、新たに50歳以上の市民を対象に带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を行ってまいります。

聴覚に障がいのある方にとって、手話は、意思疎通を図るために必要な言語であり、情報の獲得とコミュニケーションの重要な手段であります。「手話は言語である」という認識のもと、手話に対する理解を広め、共生社会の実現のために「那珂川市手話言語条例」の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、②「誰もが学び、育むまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

基本的人権が尊重される差別のないまちづくりを進めるために「那珂川市人権を尊ぶまちづくり条例」及び「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、引き続き、市民の皆さまと共に「人権フェスタなかがわ」をはじめとする啓発事業などに取り組んでまいります。

また、だれもが自分らしく、個性や能力を発揮して活躍できる男女共同参画社会の実現を目指し、自治会女性役員参画推進補助金事業をはじめとする事業を継続してまいります。

こども医療費の助成制度については、現在、入院費は中学生まで、通院費は小学生までを無償としているところです。令和7年10月からは、中学生までの通院費を無償とし、子育て世帯への更なる経済的負担軽減を図ってまいります。

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの支援など妊娠期から子育て期まで切れ目ないサポートを実施するために令和6年度に設置した「こども家庭センター」では、関係機関との連携強化を図りながら、継続的な支援を行うとともに、あわせて児童虐待の防止に努めてまいります。

また、乳幼児の健康診査については、これまで個別健診として実施していた4か月児、10か月児、1歳6か月児の乳幼児健康診査に、令和7年度から1か月児健康診査を追加し、乳児の健康の増進及び疾病等の早期発見のため、出生後間もない時期からの切れ目のない健康診査の充実に取り組んでまいります。

障害児保育については、私立の認可保育施設においても、障がいのある子どもの受け入れを推進するため、「障害児保育補助金」の基準額の引き上げなど、更なる保育環境の充実に取り組んでまいります。

また、児童に安全な保育環境を提供するため、老朽化した安徳学童保育所の空調機の更新工事や南畑学童保育所の外壁補修工事など、学童保育所の環境改善に計画的に取り組んでま

います。

学校教育の充実については、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、デジタル技術の加速度的進展など、変革の激しいこれからの社会を生きる子ども達には、「生きる力」と「確かな学力」を育むことが重要です。このため、子ども達一人ひとりの個性を磨き、能力を伸ばしていけるよう、各学校の実情に応じた支援体制の充実、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実、外国語教育におけるコミュニケーション能力を育む活動の充実などに取り組んでまいります。

また、学校現場での喫緊の課題である「不登校対策」については、小学校内にサポートルームを設置し、これまで以上に学校が児童にとって安全・安心に過ごせる場となるよう環境を整えとともに、社会に適應する力を身に付けるための支援を行ってまいります。

さらに、教員の長時間勤務を削減し、教育の質の維持向上を図ることを目的に、出欠管理や成績処理、健康診断などの情報を統合して管理する統合型校務支援システムや、中学校の中間テストや期末テストの採点・集計業務の効率化を図る自動採点システムを導入してまいります。

安全で快適な教育環境の整備においては、岩戸北小学校校舎の長寿命化事業の実施に向け、基本設計を行ってまいります。また、南畑小学校及び那珂川南中学校については、校舎等の外壁劣化調査を実施してまいります。

那珂川市総合運動公園整備事業については、事業者募集資料を公表し、運動公園を整備・運営する事業者の選定を行い、PFI方式での事業推進を着実に進めてまいります。

また、中学校の部活動改革については、一部のスポーツ競技から試行的に、休日の部活動の地域移行に向け、段階的に取り組んでまいります。

さらに、社会教育の推進については、地域住民とのふれあいを通じて、子どもの自主性や社会性を高め、健全な子どもを育てることができるよう、令和6年度からすべての小学校に地域学校協働活動推進員を配置しました。引き続き、放課後子供教室をはじめとする地域学校協働活動の更なる充実を図ってまいります。

次に、③「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

道善・恵子地区の土地区画整理事業は、地区内にバスの新営業所が供用開始され、現在は商業施設や宅地の造成が計画的に進められており、引き続き社会基盤整備の支援に取り組むとともに、五郎丸地区の新市街地創出についても、組合施行による土地区画整理事業の実現に向け、令和6年4月に設立された五郎丸土地区画整理準備組合の取り組みをサポートしてまいります。

一般国道385号の整備については、令和2年度から福岡県が「南畑バイパス」事業に着手しており、詳細設計が完成した箇所から那珂川市が連携して、適宜用地取得に取り組んでまいります。

また、市道の新設事業として、総合運動公園と県道後野福岡線をつなぐ道路整備を行い、道善・恵子土地区画整理事業に併せて、一般国道385号とつながる交通ネットワークを形成し、都市機能の強化を図ってまいります。

市内の地域公共交通については、大型バス運転手不足の対応のため、現在運行している定時定路線の「かわせみバス」を再構築し、車両を小型化したうえで、人工知能（AI）を活用した、最適なルートで配車をリアルタイムに行う「AI オンデマンド交通」の導入に取り組んでまいります。

公共下水道事業の普及は、令和6年10月末現在で、整備済区域面積は709.58ヘクタール、整備済人口は48,795人、市の総人口に対する普及率は98.65%となっております。

道善・恵子土地区画整理事業や一般国道385号道路拡幅事業等における下水道管の布設工事等を実施するとともに、認可区域外における市設置型浄化槽の推進に、引き続き取り組んでまいります。

また、雨水事業については、浸水被害の軽減を図るため、新たに内水浸水被害のリスク情報を市民に的確に伝達できるよう、内水浸水想定区域図の作成を行うとともに、既存建物への止水板の設置に対する補助事業を実施してまいります。

自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆる自治体DXに向けた取り組みについては、市民の利便性を向上させるため、「キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジ」や、マイナンバーカードやスマートフォンの活用により申請書の記入が省略できる「書かない窓口」を導入し、窓口業務のデジタル化を推進します。

そのほか、市役所第4駐車場の借地契約終了と慢性的な駐車場不足に対応するため、新たな駐車場整備を実施してまいります。

次に、④「自然の豊かさを感じるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

森林の保全については、森林が持つ温室効果ガス削減などの公益的機能を十分に発揮できるように、引き続き森林所有者へ今後の管理に関する意向調査を実施し、長年手入れがされていない森林の整備に努めるとともに、森林環境税に関する今後の国や県の動向を注視してまいります。

令和4年度に創設した飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業については、開始から3

年が経過し、これまでの事業実績を踏まえ、令和7年度は、事業費を拡大し、動物愛護に関する啓発を行いながら、引き続き地域の生活環境の保全に努めてまいります。

本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐための重要な取り組みである、地球温暖化への対策については、令和4年度に策定した「那珂川市再生可能エネルギー導入戦略」及び「那珂川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民体育館や西畑運動公園などの社会体育施設や中央公民館の照明LED化工事、及び公用車への電気自動車の導入を継続して行い、その取り組みを進めてまいります。

農業の活性化については、令和6年度に策定した目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画に基づき、地域計画区域内外に関わらず、新たな担い手の確保及び育成に努めてまいります。

また、二ホンザル対策については、令和6年度中の囲い罟の設置に加え、被害防止に向けた生態調査に取り組んでまいります。

次に、⑤「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

商工業の活性化については、新たに制定する中小企業振興条例に基づき、市内中小企業の持続的な発展に資する取り組みを充実させてまいります。その一環として、市内の消費需要喚起のため、那珂川市商工会が実施しているプレミアム商品券発行事業について支援を拡大するとともに、同じく市内経済波及効果の大きい住宅改修工事費補助金についても予算規模を拡大し、市内経済の活性化を図ってまいります。また、新たに地域振興部を設置するとともに、地域戦略課を新設し、企業誘致や、ふるさと納税、公有財産の活用等さらなる取り組みを推進してまいります。

観光の推進については、新たな水源地域振興計画に基づき、五ヶ山ダム湖面を活用したカヤックをはじめとする観光コンテンツの充実や、吉野ヶ里町及び福岡市など周辺地域とも連携した、五ヶ山クロス周辺エリアの活用による回遊性向上に取り組み、効果的に情報発信することで交流人口の増加を促進してまいります。また、これらの取り組みにあわせて、民間活力による施設及び周辺エリアのさらなる活用を図るため、令和8年度からの五ヶ山水源公園記念公園等の施設への指定管理者制度導入に向けた選定を行ってまいります。

文化・芸術活動の充実については、那珂川市文化芸術推進計画に基づき、リニューアル工事が完了した、本市の文化芸術振興の中核拠点であるミリカローデン那珂川を有効に活用し、多様な人々が文化芸術を身近に感じることができる機会を充実してまいります。

また、移動図書館車の運行を通して、多くの市民の皆さまが本に触れる機会を提供し、市

全体の読書推進を図ってまいります。

さらに、国史跡である「安徳大塚古墳」の全容解明に向けた発掘調査を実施するとともに、「安徳台遺跡」における史跡地の適切な維持管理を図るため、地元関係者等と引き続き連携・協力を深め、将来的な保存整備・活用に向けさらなる取り組みを進めてまいります。

令和7年度の予算の概要と主要施策について申し述べさせていただきました。

現在、少子高齢化や人口減少が進行する中、障害福祉サービスの需要の高まりによる社会保障関係経費の増加、ウクライナ情勢に起因する物価高騰、人件費の増額など、本市を取り巻く状況は非常に厳しくなっています。

このような状況をしっかりと受け止め、「市民の皆さまのニーズ」を正確に把握し、社会の変化に合わせて「変えるもの」、「変えてはいけないもの」を適切に見極めるとともに、「市民の皆さまのニーズ」に応えるべく、「市民サービス」の向上をさらに進めてまいります。

「魅力ある選ばれるまち」を目指し、これまで申し上げた取り組みを着実に実施し、市政運営を行ってまいりますので、今後とも、市民の皆さま並びに議員各位のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、新年度の施政方針とさせていただきます。